

みやこ町週休2日工事（土木関係）試行ガイドライン

1 目的

本ガイドラインは、建設現場における労働環境の改善を図るため、みやこ町が発注する週休2日工事（土木関係）の実施に必要な事項を定める。

2 定義

（1）週休2日工事

現場閉所による週休2日工事をいう。

（2）現場閉所による週休2日工事

ア 週休2日

月単位で4週8休以上の現場閉所率を達成したと認められる状態をいう。

イ 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ウ 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。

エ 工事着手日

工事着工届に記載の着工年月日をいう。

オ 工事完成日

工事完成届に記載の完成年月日をいう。

カ 現場閉所率

現場閉所率＝対象期間の現場閉所日数÷（対象期間の日数－対象期間外の日数）

キ 対象期間外

（ア）年末年始の期間（12月29日～1月3日の6日間）及び夏季の期間（8月13日～8月17日のうち連続した3日間）

（イ）工場製作のみを実施している期間

（ウ）工事全体を一時中止している期間

（エ）受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間

（災害その他避けることのできない事由がある場合など）

ク 月単位

月単位の4週8休とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所率が、28.5%（8日／28日）の水準の状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

3 対象工事

以下の工事を除く全ての工事を対象とする。

- (1) 応急工事などの災害緊急対策工事
- (2) 道路維持業務工事など単価契約で行う工事
- (3) 工期が4週間未満の工事
- (4) その他、週休2日工事に適さないと判断される工事

4 発注方式

対象工事については発注者指定型（発注者が、週休2日に取り組むことを指定する方式をいう。）での月単位の4週8休とし、受発注者で協議のうえ実施の可否を判断する。

5 工事費の積算

- (1) 土木・下水道、上水道、農業、林道、公共の各区分に応じた補正係数を各経費等に乗じる。
- (2) 補正係数は福岡県のものに準じる。ただし、上水道については国のものに準じる。
- (3) 発注時は月単位の4週8休以上の達成を前提とした積算を行い、達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たない場合は、減額変更する。

6 実施方法等

(1) 条件明示等

発注者は週休2日に対応した工期を設定することとし、週休2日工事の対象であることを特記仕様書に明示する。記載内容は、別紙1の「特記仕様書記載例」を参照のこと。

(2) 受注者による意思表示

受注者は契約後速やかに、月単位の4週8休に取り組むか否かを発注者と協議したうえで、週休2日工事の実施を「工事打合せ簿」（別紙2）により発注者に報告する。

なお、週休2日達成を目的とした工期変更は行わない。

(3) 工事看板による標示

受注者は週休2日工事を実施する場合は「週休2日工事」と工事看板に標示し、現場に設置する。

(4) 実施報告

受注者は休日取得計画・実績表に、現場作業日と現場閉所日が分かるように取りまとめ、提出する（記載例 別紙3）。

(5) 工期変更時の対応

設計変更等により工期が変更となる場合、受注者は休日取得計画・実績表の内容

を変更し提出する。

(6) 監督員等の対応

監督員は週休2日工事の実施にあたり、緊急を要する工事等やむを得ない場合を除き、休日の前日等に、休日中の作業が発生するような指示は行わない。

監督員及び工事成績評定で加点を行う職員は、提出された休日取得計画・実績表により週休2日工事の実施状況を確認する。

7 週休2日未達成理由書

受注者は、4週8休を達成できない見込みとなった場合に、別紙4の「週休2日未達成理由書」を提出する。

8 工事成績評定

入札により受注者を決定した工事で4週8休以上を達成した場合、工事成績評定の「2. 施工状況」の「II. 工程管理」について原則a評価とする。ただし、他の事項で著しく低く評価する内容が確認される場合はa評価としないことが出来る。

なお、4週8休を達成できなかった場合であっても、減点を行わない。

9 週休2日実施証明書

週休2日工事に取り組み、以下の基準を満たした工事について、「週休2日実施証明書」(以下「証明書」という。)の発行について申請があった場合は、証明書を発行する。

(1) 証明書の発行基準

月単位の4週8休(現場閉所率が28.5%)以上を達成した場合。

(2) 発行方法

ア 受注者は、証明書の発行を希望する場合は、工事検査完了後、監督員に「週休2日実施証明書発行申請書」(以下「申請書」という。)を提出する。

イ 受注者より申請書が提出されたら、監督員は、申請書の内容を確認したうえで証明書発行の起案を行い、証明書に公印を押印したうえで、受注者へ送付する。

ウ 申請書及び証明書の様式は、別紙5及び別紙6のとおり。

10 その他

このガイドラインに定めのない事項については、必要に応じて受発注者で協議し定める。

施行 令和8年5月1日

週休2日工事における特記仕様書の記載例

休日の確保

- 1 本工事は、週休2日工事であり、週休2日を考慮した工期を設定している。
- 2 本工事は、労務費を補正して予定価格を作成している。週休2日が達成されなかった場合は、補正係数を除した請負代金額へ減額変更する。
- 3 補正率は「みやこ町週休2日工事（土木関係）試行ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を参照すること。
- 4 実施にあたっては、ガイドラインに基づき行うこと。
- 5 ガイドラインは、みやこ町ホームページから入手すること。

工事打合せ簿 (記載例)

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 みやこ町 課 担当		課長	
	(住 所) <input type="checkbox"/> 請負者 (商号又は名称)			
発議年月日	年 月 日			
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> その他 ()			
工事名				
工事箇所				
工期	年 月 日 ~ 年 月 日			
(内容)				
当社は、現場閉所による月単位の週休2日工事を実施します。				
処理・回答	<input type="checkbox"/> 発注者 みやこ町 課 担当		課長	
	(住 所) <input type="checkbox"/> 請負者 (商号又は名称)			
回答年月日	年 月 日			
上記について				
<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 受理 <input type="checkbox"/> その他 () します。				
<input type="checkbox"/> 年 月 日までに () します。				
※二部作成 (確認の上、一部ずつ保管)				

(別紙4)

年 月 日

みやこ町長 様

商号又は名称
代表者職・氏名

週休2日未達成理由書

「みやこ町週休2日工事（土木関係）試行ガイドライン」の実施にあたり、
月単位の4週8休の達成が困難となったため、下記のとおり報告します。

記

1 工 事 名

2 工 期 年 月 日から 年 月 日まで

3 未達成理由

以上

(別紙5)

年 月 日

みやこ町長 様

商号又は名称
代表者職・氏名

週休2日実施証明書発行申請書

下記工事について、証明書の発行を申請します。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 期 年 月 日から 年 月 日まで
- 3 完成年月日 年 月 日
- 4 実 施 内 容 月単位の週休2日（4週8休）

以上

(別紙6)

年 月 日

商号又は名称
代表者職・氏名

みやこ町長

印

週休2日実施証明書

下記工事について、週休2日の実施を証明する。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 期 年 月 日から 年 月 日まで
- 3 完成年月日 年 月 日
- 4 実 施 内 容 月単位の週休2日（4週8休）

以上